

「三重県土地利用基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

資料 2

- 1 意見募集期間 平成30年7月26日から平成30年8月27日まで
- 2 いただいたご意見 1件

分類・該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
県土の特性を活かした土地利用 ア 北勢地域	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢地域のインフラ整備は進んでいるとは言えず、高速道路の延伸や改善により通り抜け易くなったが、生活圏では渋滞が多発している。活性化のためには、片側一車線区間を二車線区間にするなどの方策が必要である。 ・県土の特性を活かそうとするなら、リニアの駅誘致は、亀山市中心部ではなく、鈴鹿市か伊賀市にするべきではないか。 	土地利用基本計画は、三重県における現状と将来予測をもとに、三重県の今後十年程度の土地利用のあり方を示すものです。そのため、道路や鉄道などの具体的な方策については、それぞれ個別の施策において、検討していくことになります。 いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
県土の特性を活かした土地利用 イ 中南勢地域	<ul style="list-style-type: none"> ・中南勢地域の人口減少は、緩やかではなく、市街地においても加速していくと思われる。少子化を加速している原因は、交通渋滞であり、夕方においても都市間の往来がスムーズになれば、子どもにかかる用事も容易に行うことができる。県道整備と渋滞緩和対策は、育児支援と捉えて促進すべきである。 	子どもを産み育てやすい生活環境づくりは、少子化対策において、非常に重要と考えられます。 一方、人口減少社会においては、これまでの社会インフラをすべて維持していくことは難しく、効率的かつ効果的な都市整備を行うことが重要です。土地利用基本計画も、その方向性をもとに策定しています。
県土の特性を活かした土地利用 ウ 伊勢志摩地域	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客はバスからレンタカーに移っており、鉄道の振興は不要。伊勢志摩地域は道路が足りない。 ・グリーンインフラに投資せずとも、空き家を撤去すれば、緑化が進むと考えられる。 	伊勢志摩地域は、鉄道や高速道路により比較的容易にアクセスできることから、人口減少社会においても継続的に観光客が訪れるよう、自然や個性ある景観等、地域の魅力を向上させていくことが、重要であると判断しました。

分類・該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
県土の特性を活かした土地利用 エ 伊賀地域	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地域の人口減少に対応するには、伊賀市と名張市の合併が必要ではないか。 ・北勢地域から伊賀地域への交通は、亀山市内の片側一車線区間がネックになっており、高速道路の使用では運送コストが嵩むので、対処すべきである。 	<p>土地利用基本計画は、三重県における現状と将来予測をもとに、三重県の今後十年程度の土地利用のあり方を示すものです。そのため、自治体の合併や道路事業等、具体的な方策については、それぞれ所管する組織において、検討していくことになります。</p> <p>いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。</p>
県土の特性を活かした土地利用 オ 東紀州地域	<ul style="list-style-type: none"> ・東紀州地域は、村おさめをしなければならないような状況になっていると思われるが、そういった言及がない。 	<p>地域によっては、行政の効率を高めるために、住宅地や公共施設を都市の中心部や生活拠点等へ誘導する考え方を、当計画では示しています。</p>
県土の特性を活かした土地利用 カ 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・道路渋滞は、県内総生産を下げるのみならず、県内の遠方に実家等がある場合、その支援を受けにくい状況をつくっている。 ・一律の育児短時間勤務が、午後3時から午後6時頃に渋滞を発生させて、住みにくさが増している。 ・男性に対する育児支援の予算分だけでも道路に充てれば、渋滞が緩和されるのではないか。 	<p>土地利用基本計画は、三重県における現状と将来予測をもとに、三重県の今後十年程度の土地利用のあり方を示すものです。そのため、道路事業等の具体的な方策については、それぞれ所管する組織において、検討していくことになります。</p> <p>いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。</p>